

出産後のママと赤ちゃんのためのサポートです

介護福祉士の 家事支援

産後のママが、ご自宅で安心して
子育てができるよう、家事・育児のサポートを行います。



利用できる方

産後の疲れや育児に不安を感じていて、ご家族などから十分な支援が受けられない方で、宇治市に住民票のある、生後1歳までの赤ちゃん和妈妈

利用料

世帯の市民税所得割額により、利用料が異なりますので右表を参考にしてください。

- 申請後世帯の課税状況を確認し、利用料を決定します。
 - ※申請が4月から5月の場合は前年度の個人市民税所得割額となります。
 - ※本市にて確認できない場合は、市府民税課税証明書等の提出が必要です。
- 宇治市福祉サービス公社より、介護福祉士を派遣します。利用料は直接訪問したスタッフへお支払いください。

○ふれあい収集(自宅前ごみ収集)が利用できます。

サービスの内容

- 家事に関するサポート(掃除、洗濯、買い物、調理など)
- 子育てに関するサポート(授乳や沐浴のサポート、衣服の交換、上の子のお世話など)
- ※ママができる範囲のことは、ご自身で行ってください。
- ※保育士によるサポートと同時利用可能です(別途有料)。

お一人1日2時間以内、12日までご利用いただけます。
※多胎児一人当たり、上限12日になります。(双子の場合は、上限24日。)

サービスを利用する年度の 個人市民税の所得割額の合計	家事支援	
	60分まで	60分を超えて 15分あたり
A: 28万円以上である世帯	1,500円	375円
B: 16万円以上28万円未満である世帯	1,000円	250円
C: 16万円未満である世帯で下記Dを除く世帯	700円	175円
D: 市民税非課税世帯及び生活保護世帯	300円	75円

利用の流れ

利用を希望される場合は、利用の相談(申請)が必要です。妊娠中から相談できます。

- 申請に際し、保健師等が体調や育児・家庭状況をお聞きするほか、ご家庭を訪問させていただくことがあります。
- 申請後に利用の可否の審査を行い、利用決定後、「利用承認通知書」を送付します。
- 申請書は宇治市のホームページよりダウンロード可能です。

まずはお問い合わせください
宇治市保健推進課 親子健康係
住所: 宇治市宇治琵琶33
TEL.0774-22-3141(代表)
FAX.0774-21-0408